

令和6年八千代市農業委員会

第2回総会議事録

八千代市農業委員会

◆令和6年八千代市農業委員会第2回総会議事日程

開催日時	令和6年2月7日(水)午後1時30分～午後2時20分
開催場所	八千代市役所 旧館4階 第1委員会室
日程第1	議事録署名人の選任
日程第2	議案上程(議案第1号～第3号, 報告第1号～第3号)
日程第3	議案審議及び採決

◆議 題

議案第1号	農地法第5条の件(県許可分)
議案第2号	農用地利用集積計画審議の件(農業経営基盤強化促進法)
議案第3号	非農地判断の件
報告第1号	会長決裁事項の報告 農地の転用事実に関する照会の件
報告第2号	事務局長専決事項の報告 農地法第4条届出書の件
報告第3号	事務局長専決事項の報告 農地法第5条届出書の件

◆出席農業委員(11名)

1 立石 猛	2 佐藤 孝之(遅参)	3 鈴木 美登
5 間野 恵一	6 立石 巖	8 吉橋 清一
9 今井 茂	10 周郷 崇	11 黒澤 京子
12 花島 淳	14 稲垣 哲也	

(欠席委員: 4 加茂 太郎 7 鈴木 正範 13 黒崎 玲子)

◆出席農地利用最適化推進委員(12名)

1 仲村 秀一	2 戸田 真一	3 將司 実
4 志田 啓佑	5 塩谷 正人	6 古池 正二
8 角山 克志	9 三栗谷 友理	10 齋藤 孝一
11 市川 善美	12 長岡 みづ枝	13 小林 正樹

(欠席委員: 7 太田 雅章)

◆事務局（4名）

局長 安原 信尚
主事 柳田 惇

次長 小林 直樹

主査 中尾 通彦

◆公開・非公開の別 公開

◆傍聴人 0名（定員3名）

◆総会議事録

議長 (稲垣会長)	皆さん、こんにちは。 ただ今出席されております，農業委員は14名中10名です。農業委員定数の過半数に達しておりますので，本日をもって招集されました令和6年八千代市農業委員会第2回総会は成立いたしました。推進委員は13名中12名が出席しております。
議長	ただ今から開会します。 日程第1，議事録署名人の選任を行います。 お諮りします。 議事録署名人は議長において指名することに，異議ありませんか。 【「異議なし」の声あり】
議長	異議なしと認め，指名します。 2番 佐藤委員，3番 鈴木(美)委員，両委員にお願いします。
議長	日程第2，議案第1号から議案第3号及び報告第1号から報告第3号をもって，本日の議題とします。 この際，お手元に配付してあります文書により，朗読は省略しますので，ご了承願います。
議長	日程第3，これより議案の審議及び採決を行います。 議案の審議及び採決は，議案第1号より逐次行います。
議長	議案第1号 農地法第5条の件，申請番号1番について，申請代理人にお越しいただいておりますので，入室願います。 【1号1番 申請代理人入室】
議長	申請代理人の方でよろしいですか。
申請代理人	はい。
議長	申請されました件について，各委員の質問にお答えください。事務局より概要の説明を願います。

次長	議案朗読
局長	<p>本件は、1月24日、地区担当の佐藤委員、戸田推進委員と2月の現地調査班で調査を行いました。</p> <p>場所は、案内図の1ページをご覧ください。秀明大学の東約750mに位置しています。</p> <p>土地利用計画図は、次の2ページとなります。</p> <p>申請理由は、譲受人は富里市に3大家族で住んでおりますが、現在の住居では手狭なため、譲受人の祖母が所有する申請地に、使用貸借権を30年間設定し、専用住宅を建築したいとするものです。</p> <p>転用許可基準について、始めに立地基準は、農地区分について、当該地は、農用地ではありませんが、農地の集団規模が10haを超えることから、第1種農地と判断されます。</p> <p>第1種農地は原則転用の許可をすることはできませんが、住宅のほか、周辺地域居住者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものであれば許可できるものとされています。</p> <p>次に一般基準ですが、転用行為に必要な資力は、融資証明書で確認しています。</p> <p>転用による被害防除対策は、隣接地との境界にコンクリートブロックを設置し、土砂等の流出を防止すること、用水については、井戸から取水し、排水については、雨水は、敷地内に設置した貯留浸透施設に溜め、オーバーフロー分を既設の側溝に放流し、汚水及び雑排水は合併浄化槽にて処理した後、道路側溝に接続すること、工事中は、交通誘導員等を配置し安全確保に努めること、それぞれを確認しています。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。</p> <p>2番 戸田推進委員、どうぞ。</p>
戸田推進委員	<p>2番 戸田です。</p> <p>去る1月24日に現地調査を行いました。</p> <p>現地は畑として、適切に管理されていました。</p> <p>また、先ほど事務局から説明があったとおり、申請地は第1種農地ではありますが、土地所有者の親族の住宅を既存の集落に接続して建築することですので、転用については止むを得ないと思います。</p> <p>委員の皆さまのご審議をお願いいたします。</p>

議長	<p>質疑を行います。 質疑ありませんか。</p>
議長	<p>5番 間野委員，どうぞ。</p>
間野委員	<p>5番 間野です。 申請地の南側に畑がありますが，農業用の車両などが入る進入路は確保されているのでしょうか。</p>
申請代理人	<p>土地利用計画図の東側に当たるのですが，南側の農地の耕作に影響がないよう，こちらに進入路として3m確保する計画となっています。</p>
間野委員	<p>ありがとうございました。以上です。</p>
議長	<p>他に質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め，質疑を終わります。 ご苦勞様でした。 申請代理人は退室してください。</p> <p>【申請代理人退室】</p>
議長	<p>議事を進めます。 これより，議案第1号の1番について，討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め，討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第1号の1番について，原案のとおり許可相当とすることに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>

議長	<p>挙手，全員であります。</p> <p>よって，議案第1号の1番については，原案のとおり許可相当とすることに決定しました。</p>
議長	<p>議案第2号 農用地利用集積計画審議の件，事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読（2号1番及び2番）</p>
局長	<p>右上に参考案内図1-1と記載があります案内図をご覧ください。</p> <p>場所は，桑納橋の南西約100mから200mにそれぞれ位置しています。</p> <p>借人の申請理由は，賃貸借権の新規設定で期間は10年です。</p> <p>貸人の申請理由は，その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>賃料は，1反当たり年間8，150円です。</p> <p>利用集積計画要件について，全部効率利用要件は，遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>常時従事要件は，従事日数は250日を予定しており，150日要件を満たしています。</p>
次長	<p>議案朗読（2号3番）</p>
局長	<p>引き続き参考案内図1-1をご覧ください。</p> <p>場所は，桑納橋の南西約300m及び南東約250mにそれぞれ位置しています。</p> <p>借人の申請理由は，賃貸借権の再設定で期間は5年です。</p> <p>貸人の申請理由は，その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>賃料は，年間17，600円です。</p> <p>利用集積計画要件について，全部効率利用要件は，遊休農地はありません。一部，貸付地がありますが，こちらは適切に営農されているため問題ありません。</p> <p>常時従事要件は，従事日数は250日ですので，150日要件を満たしています。</p>
次長	<p>議案朗読（2号4番）</p>

<p>局長</p>	<p>参考案内図1-2をご覧ください。 場所は、八千代病院の北東約50mに位置しています。 借人の申請理由は、賃貸借権の新規設定で期間は3年です。 貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。 賃料は、年間20,000円です。 利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。 常時従事要件について、従事日数は250日ですので、150日要件を満たしています。</p>
<p>次長</p>	<p>議案朗読（2号5番）</p>
<p>局長</p>	<p>参考案内図1-3をご覧ください。 場所は、平戸橋の東約450mに位置しています。 借人の申請理由は、賃貸借権の再設定で期間は3年です。 貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。 賃料は、年間30,000円です。 利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地はありません。一部、貸付地がありますが、こちらは適切に営農されているため問題ありません。 常時従事要件について、従事日数は250日ですので、150日要件を満たしています。</p>
<p>次長</p>	<p>議案朗読（2号6番）</p>
<p>局長</p>	<p>参考案内図1-4をご覧ください。 場所は、城橋の南東約250メートルに位置しています。 借人の申請理由は、農地中間管理機構を通した使用貸借権の新規設定で期間は10年です。 貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。 利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。 常時従事要件について、従事日数は250日を予定しており、150日要件を満たしています。 説明は以上です。</p> <p>【2番 佐藤委員 入室】</p>

議長	<p>一括して、質疑を行います。 質疑ありませんか。 12番 花島委員，どうぞ</p>
花島委員	<p>12番 花島です。始めに申請番号1番についてですが，1年1反当たり8，150円という賃料なんですけれども，水利費は含まれていますか。</p>
事務局	<p>賦課金と水利費の合計額が8，150円となっていて，それを丸々払うというかたちで地代とさせていただいています。</p>
花島委員	<p>分かりました。次に申請番号6番について，借主は前回の総会にいらっしやったレンコン農家さんだと思いますが，レンコンを作るために田んぼを造成して，10年後，貸主に返すときは田んぼを元の状態に戻すのですか。</p>
事務局	<p>借主が撤退する場合には，3年かけて元の状態に戻してから返すということになっています。</p>
花島委員	<p>分かりました。</p>
議長	<p>他に質疑ありませんか。 1番 立石(猛)委員，どうぞ。</p>
立石(猛)委員	<p>1番 立石です。申請番号6番について，近隣に果樹があるので，水を入れると果樹への影響が大きいと思うのですが，近隣の方との話し合いはできていますか。</p>
事務局	<p>太田推進委員と一緒に説明に伺って同意をいただいています。</p>
立石(猛)委員	<p>分かりました。</p>
議長	<p>他に質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め，質疑を終わります。</p>

	<p>これより議案第2号の1番から6番について、討論・採決を行います。討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第2号の1番から6番について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p>
	<p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。 よって、第2号の1番から6番については、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>議案第3号 非農地判断の件について、事務局より説明願います。</p>
局長	<p>議案書の5ページとなります。 非農地判断とは利用状況調査等を踏まえ、農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かについて判断を行うことです。非農地と判断された土地は、農地台帳から除外し、非農地になった旨、所有者等へ通知することになります。 詳細については担当から説明しますが、1番については、昨年9月に実施された利用状況調査で「再生利用が困難な農地」と判定され、12月に開催された総会運営委員会において、非農地判断の候補地に選ばれました。 場所は、案内図の3ページをご覧ください。下総病院の東約700mに位置し、1月24日、地区担当の今井委員、三栗谷推進委員と2月の現地調査班で調査を行い、森林の様相を呈しており、農地への復元が著しく困難であることを確認しています。 私からは以上です。</p>
事務局	<p>詳細説明</p>
議長	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。 9番 今井委員どうぞ。</p>

<p>今井委員</p>	<p>9番 今井です。 去る1月24日に現地調査を行いました。 現地はお手元の資料の現況写真のとおり、畑とは到底思えない山林となっていました。 事務局から説明があったとおりですが、現況が農地以外の土地になっていることが明白であり、非農地と判断するに止むを得ないものと考えております。 委員の皆さまのご審議をお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>質疑を行います。 質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 これより議案第3号の1番について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第3号の1番について、原案のとおり非農地と判断することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
<p>議長</p>	<p>挙手、全員であります。 よって、議案第3号の1番については、原案のとおり非農地と判断することに決定しました。</p>
<p>議長</p>	<p>報告第1号 会長決裁事項の報告について、農地の転用事実に関する照会の件、事務局より報告を願います。</p>
<p>次長</p>	<p>報告説明</p>

議長	報告第1号については、報告のとおり処理済みでありますので、ご承知願います。
議長	報告第2号 事務局長専決事項の報告について、農地法第4条届出書の件、事務局より報告を願います。
次長	報告説明
議長	報告第2号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。
議長	報告第3号 事務局長専決事項の報告について、農地法第5条届出書の件、事務局より報告を願います。
次長	報告説明
議長	報告第3号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。
議長	その他としまして、令和5年度第7回広報委員会が開催されましたので、周郷委員から報告願います。
周郷委員	<p>広報委員の周郷です。</p> <p>去る、1月5日、総会終了後に、令和5年度第7回広報委員会を開催しました。</p> <p>今回の会議では、3月発行予定の農業委員会だより第52号の誤字脱字やレイアウトの見直し等、細かい調整を行いました。</p> <p>本日の総会後に、広報委員会において最終チェックを行いますが、皆さんのお手元にも編集中原稿を配付していますので、お気づきの点などございましたら、来週の14日水曜日までに、事務局へご連絡ください。</p> <p>なお、第52号は納品スケジュールの関係上、4月5日の総会で皆さんに、農家の方への配付をお願いする予定ですので、ご承知おきください。</p> <p>報告は以上です。</p>
議長	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>

<p>議長</p>	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。 周郷委員ありがとうございました。</p> <p>次に、今月1日に「八千代市農業士等協会新春情報交換会」が開催され、私が出席してきましたので、報告します。</p> <p>会場は八千代緑が丘駅近くのレストラン、パッソノヴィータでした。午後2時から4時まで講演会が行われ、テーマは農業経営における事業継承のやり方についてでした。講師は石川県で活躍している「アグリファンド石川」の会長で有限会社タケモト農場の竹本彰吾さんでした。竹本さんは農林水産省の政策評価委員も務められており、江戸時代から続く農家で土作りや農薬をできるだけ使わない方法にこだわってお米を栽培しています。竹本さんは昭和58年生まれの41歳で、33歳のときに社長であった父と交代し就任しました。国内米以外に輸入に頼っているイタリア米を国産で作ろうと栽培方法を研究しています。その他にタケモト農場は従業員7名で幅広いお米作りを推進していますが、トヨタ自動車らとの米づくり改善事業や井関農機と鳥取大学と共同研究し、農地の機械を改善したり、田植え機の開発に参加したりということもやっています。農家の立場から農業を変えていこうという様々な試みを行っており、竹本さんが高校3年生のときに父からプレゼンを受け、就農を決意したということです。現在までにいろいろな体験をして、お米作りだけではなく、6次化ブランドとしてパスタやリゾットなどをSNS等で販売したり、農家の事業継承という本を出版したりと幅広く活動されています。個人的にはとても感動し、農業の承継に関してはとても参考になると思いますので、関心のある方は資料がありますので、事務局へ申し出てください。</p> <p>報告は以上となりますが、ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。その他、報告のある方はいますか。</p> <p>【「報告なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>その他、報告はないようですので、以上をもって、本総会における案件の審議は全て終了しました。</p> <p>次に、事務局より連絡事項があります。</p>

<p>次長</p>	<p>連絡事項は全部で11点です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業委員会活動記録簿の回収について ○議案書及び現地調査結果報告書について ○次回の総会について <ul style="list-style-type: none"> 3月6日（水）午後1時30分から 上下水道局2階 大会議室 ○次回の現地調査について <ul style="list-style-type: none"> 2月27日（火） 担当委員：佐藤委員，吉橋委員 午後1時15分に事務局へ集合 ○台帳調査の回収について ○意見書の回答について ○令和6年度年間スケジュール及び現地調査班編成について ○能登半島地震義援金の募集について
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○先月総会議案の申請内容の変更について ○タブレット端末の予算について ○下高野地区（地域計画）の2回目の話合いについて
<p>議長</p>	<p>以上で令和6年第2回総会を閉会します。</p>